

## 記者発表資料

(県政)

# 東レ建設株式会社×滋賀県 「建築物木材利用促進協定」の締結 ～令和6年9月3日(火)に協定締結式を行います～

滋賀県は、東レ建設株式会社(本社：大阪市北区、代表取締役社長：古川 正人)と「建築物木材利用促進協定」を締結します。これは、令和3年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(通称：都市(まち)の木造化推進法)」において、建築物における木材利用を促進するために創設された制度に基づくもので、県内での締結は第2号となります。

### 協定締結式

- 日時：令和6年(2024年)9月3日(火) 14:00～14:30
- 会場：知事室(滋賀県庁本館3階)
- 出席者：東レ建設株式会社 代表取締役社長 古川 正人 氏  
滋賀県知事 三日月大造

### 協定(構想)の目的・内容

東レ建設株式会社が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、同社と滋賀県が連携・協力することにより、同社による取組を促進し、構想の達成に寄与することです。

#### (1) 構想の内容

東レ建設株式会社は、設計施工に携わる建築物において、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ(MLGs)の達成に貢献していく。

#### (2) 構想の達成に向けた東レ建設の取組

- 炭素貯蔵量が多く、二酸化炭素排出量削減にも寄与する中高層木造建築構法【P&UA構法】を用いた建築物の実現
- 設計施工に携わる建築物の構造や内外装に、びわ湖材等を積極的に活用
- 建築事業主に対する木造木質化に関する情報提供および木の持つ炭素貯蔵などの環境効果に関する啓発



- 木材利用の意義やメリットについての情報発信や、地域の林業・製材関係者、木造建築に取り組む建築士等と連携した木造建築の促進

#### (3) 構想を達成するための滋賀県による支援

滋賀県は、東レ建設株式会社の構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。

#### (4) 対象区域：滋賀県内

#### (5) 有効期限：令和6年9月3日から令和11年3月31日まで

### 協定制度について

---

建築主たる事業者等が、建築物木材利用促進構想の実現のため、国や地方公共団体と連携して木材の利用に取り組むことで、民間建築物における木材の利用を促進し、脱炭素社会の実現や持続可能な社会の実現を目指すものです。

### 協定締結式当日の取材について

---

- すべて取材可能です。